

豊かな心と生きがいを育むまち“古座川”

2015



# こざがわ 4

Vol. 141

祝!  
古座川町  
保健福祉センター  
が完成!



# 町長 施政方針

- 2015 -

## 町長が示した新年度の舵取り

古座川町議会平成27年第1回定例会町長施政方針（要旨）

長期総合計画をはじめ各種計画の初動年度であり、また新設の古座川町保健福祉センター及び公営住宅の利用運営の開始年度となるため、将来に向けた“新しい古座川町”的スタートの年と思つています。（当初予算の詳細については8p～9p）。

平成26年度に古座川町第4次長期総合計画の見直しを行い、平成27年4月からスタートする古座川町第5次長期総合計画を策定しました。

この計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間を見据えた、古座川町を左右する礎の計画としています。計画は、これから古座川町をどのようにつくつていくのか、その方向性を描いたまちづくりの指針となるものです。

総合計画は、どのようなまちを目指すのかを表した基本構想（まちの将来イメージ）と、そのイメージを実現するため何に取り組んでいくのかを表した基本計画（具体的な計画）で組み立てられています。町民の皆さんとともにこの計画に示した目指すべき将来像の実現に努めます。

### 未来につなぐ まちづくり

### 町職員

厳しい財政状況や限られた人材の中で、組織として成長し、住民サービスの向上を図るには、組織全体で職員の能力を向上し、力を発揮することが求められています。

このようななか、能力・実績に基づく人事管理が求められており、当町では「人づくりから始まるまちづくり」をテーマとしています。

また、地域住民や学校等との合同による防災訓練を通して自助・共助の精神と防災意識の向上を図っていきたいと考えています。

平成27年度も避難路の整備に要する材料や資機材の整備等に要する経費の補助を引き続き行います。

事評価制度の導入に向け住民の皆様と職員の「理解」と「納得」が得られるような制度づくりに努めます。

平成27年度は、古座川町第5次長期総合計画をはじめ各種計画の初動年度であり、また新設の古座川町保健福祉センター及び公営住宅の利用運営の開始年度となるため、将来に向けた“新しい古座川町”的スタートの年と思つています。（当初予算の詳細については8p～9p）。

より良い住民サービスを提供するため、エレベーターの設置を含め、議場や会議室、課の配置換え等庁舎の改修を行うための実施設計を平成27年度に、平成28年度以降から改修を行い、高齢者や身体障害者に利用しやすい庁舎に整備を進めます。

また、川口地区に複合施設として整備した古座川町保健福祉センターについては、古座川町の保健福祉の拠点として地域医療の充実、福祉等住民サービスの向上に努めます。

この計画を基に災害に備え、防災・減災を着実に推進し、地震や津波・集中豪雨による浸水被害などの災害から住民を守るために、引き続き避難路や一時避難場所（高台）などの整備を行い、災害に強いまちづくり・防災力の向上等、住民が安全・安心して暮らせるまちづくりに努めます。

さらに、さまざまな災害等に対し、危機管理体制の強化を図り、今後、防災意識の普及啓発を推進することによって、地域防災組織の育成強化をより一層充実させていきます。

また、地域住民や学校等との合同による防災訓練を通して自助・共助の精神と防災意識の向上を図っていきたいと考えています。

平成27年度においては、その運営計画に取り組み、各関係機関の現場担当者や診療所の医師、保健師などで構成する「地域ケア会議」を中心に、包括的な連携会議を開催に取り組みたいと考えています。特に、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で継続して生活していくことができるよう、介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを切れ目なく一貫的に提供するための「地域包括ケア」体制の整備が重要となります。

そのための、中心的な役割を果たすのが古座川町保健福祉センターであり、町の健康福祉活動の拠点として効果的な運営に努め、より一層、住民の皆様が健康で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

### 行政運営

### 住民サービスの向上

### 災害に強く、安心・まちづくり

### 保健福祉センターの運営

## 高齢者福祉

古座川町は高齢化率50.6%

(平成27年1月末現在)と和歌山県で最も高齢化の進んだ町です。

町においては、介護保険法の改正など国や県の動向を踏まえ、地域の実情にあつた施策を実現させるため、「地域包括ケアシステムの構築」「介護予防の推進」など重点事項の取り組みや、これまでの事業の成果を見ながら、平成27年度から29年度まで、3箇年の「古座川町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」を策定しました。

平成27年度からはこの事業計画に基づき、関係機関との連携を密にしながら高齢者福祉の一層の取り組みを進めます。平成22年度から実施している要援護者見守り事業は、社会福祉協議会に委託し、引き続き行います。今後も高齢者在宅世帯を訪問し、日々の生活を見守りながら、介護や健康、生活相談の対応に努めます。

平成27年度の新規事業としては、県補助を受けた地域生活支援活動拠点推進事業に取り組みます。介護予防の推進にあたり、シルバーパートナーズの登録やボランティア活動の創出などを、地域生活支援活動の拠点づくりを、社会福祉協議会を中心とします。

このほか、町単独事業として取り組んでいるショートステイサービスや高齢者の食生活を支援する配食サービス、外出支援サービスなどの送迎事業についても、事業の継続・強化に取り組みます。



また、高齢者や身体障害者の居宅内の転倒防止のための手すりの設置や段差解消のための住宅改修への補助制度の継続、今後ますます増加が見込まれる認知症高齢者への対策として、和歌山県立医科大学との連携による認知症調査を進め、認知症サポート・養成講座など普及啓発事業や、要支援者に対する介護予防事業の取り組みなど、高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## 障害者・地域福祉

障害を持つ方の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、生活介護や施設入所支援、就労支援などに取り組んでおり、引き続き必要な予算の確保・充実に努めます。平成27年度から、福祉車両購入等助成事業を創設します。障害を持つ方が積極的に社会参加できるよう福祉車両の購入や改造費用に対し、一定の条件のもと1台10万円を上限として補助する制度です。

また、町の福祉行政の指針となる地域福祉計画づくりにも取り組み、障害者や高齢者の方が、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## 予防接種及び総合健診事業

高齢者の方の予防接種は、平成26年度より定期予防接種となつた肺炎球菌ワクチン接種、季節性インフルエンザワクチン接種となります。

小児の予防接種でも、平成26年度より定期予防接種となつた水痘予防接種をはじめ、各予防接種を実施します。

このほか総合健診事業では、平成26年度より集団健診においての自己負担金を無料としており、引き続き受診率の向上を目指していきます。

健診は健康づくりの基本となり、疾病的早期発見、早期治療は医療費の削減に繋がります。

このような取り組みを行い、公衆衛生の向上及び住民の健康増進に努めます。

## 診療所体制

診療所については、古座川町保健福祉センターの完成に伴い、平成27年度からは、明神診療所を中心とした診療体制に努めます。

担当医師については、七川診療所医師が三尾川診療所を兼務することとし、明神診療所医師は、これまでどおり小川・田川診療所を受け持つ体制で行います。

特に、三尾川診療所は、医師が代わりますが、住民の皆さんのご理解を頂きながら新しい診療体制に取り組みます。

なお、七川診療所については、平成25年度から実施している整形外科医師による月1回程度の外来診察は引き続き実施します。

各診療所の診療体制について、住民の皆さんへの広報に努め、これまでどおり地域に密着した診療業務に努めます。



## 環境衛生

住民の快適な生活環境づくりを目指し、ごみ収集・処理体制の維持充実やリサイクルによるゴミの減量化など、循環型社会の構築に引き続き取り組んでいきます。

合併処理浄化槽の設置補助金については、生活様式の変化への対応や古座川の水質保全などのため、補助制度の維持充実に努めます。

ごみ・し尿の処理施設については、串本町古座川町衛生施設事務組合により運営されており、今後も引き続き環境衛生の取り組みを進めます。

## 産業の振興

着実に栽培・販売への取り組みが進んでいます。

農地の多面的な機能の維持・向上を目的とする活動を行う団体に対し交付金を交付する多面的機能支払事業交付金は、現在、潤野、大柳、椎平地区が活動を実施しており、平成27年度も引き続き支援します。

国の農業政策が強い農業を目指し改革へ大きく舵をきっています。60年ぶりの農協改革、農業委員会制度の抜本的改革、農業生産法の要件緩和による、多様な担い手による農業への参入促進など農業環境が変わろうとしています。こうした大きな国の流れも踏まえながら、次の施策を進めます。

農業者育成を目的に実施している「農業者育成支援事業補助金」は、2年目に入ります。これは、休耕田を耕作し規模を拡大したい認定農業者または5年以上耕作を約束できる新規就農者に対して、農業用機械購入の一部を補助する事業で、平成27年度も意欲のある農業者を支援し、休耕田の減少に努めます。

平成24年度より取り組んでいる潤野の稻作については、平成27年度から「みくまの農協」が中心となり耕作を行います。みくまの農協は、休耕田活用、新規就農者確保など圃場での新たな利用も視野に検討しており、今後実証試験地的な役割も果たせるものと期待しています。

平成27年4月より、鳥獣食肉処理加工施設の運営がはじまります。シカ肉等を有効活用し資源化へ本格的に取り組みます。運営の委託先は、一般財團法人古座川ふるさと振興公社を予定しており、同公社は、すでに1年かけ解体の訓練、料理の研究に取り組んでおり、スマートな運営が可能と考えています。解体処理施設の運営と合わせて、ジビエの全般的な普及活動が重要であるとの観点から、平成26年12月に設立した「古座川ジビエ振興協議会」を中心に以下の事業を実施しジビエの普及に取り組みます。「わかやまジビエガイドライ



ンの講習会」、「ジビエハンターの養成」、「わかやまジビエ処理施設衛生管理承認制度の導入」や、「わかやまジビエ格付員認定制度の導入」など安全・安心な食肉の提供に取り組みます。

ジビエ料理の普及に向けて、料理の研修会、料理開発、試食会の開催など実施するとともに、家庭にも普及するようジビエ料理のレシピ本を作成し啓発します。県が主催する各種商談会に参加し、ジビエ取扱店との連携や飲食店等に食材の提案及び提供など、市場調査、販路開拓に取り組みます。

古座川ジビエの特色を出した、ポスターやパンフレットを作成し情報の発信に努め、町内の観光施設や道の駅とも連携し、ジビエの普及啓発を図っていきます。

キイジョウロウホトギスについては、栽培は和歌山県ふるさと定住センターと協力し、販売は和歌山県福祉事業団と連携して、ビッグ愛の1階にある「りとるあい」で販売に取り組んでいます。販売も定着化し、販路としてようやく定着してきました。ただ、栽培の難しさもあり出荷量は、さほど増えていませんが、特産品化に向けて取り組みは、今後も継続していきます。

古座川町産のニホンミツバチのハチミツも、高い評価を得ています。平成27年度も玉川大学と連携し、ニホンミツバチの調査研究やハチミツ販売を継続していきます。

全国町村会主催で9月22日(木)に東京フォーラムで開かれる「町イチ村イチ2015」をはじめ、県や関係機関が開催するイベントなどに出店し、古座川ジビエの啓発や古座川町の物産と観光の魅力を発信していきます。

平成27年4月より、鳥獣食肉処理加工施設の運営がはじまります。シカ肉等を有効活用し資源化へ本格的に取り組みます。運営の委託先は、一般財團法人古座川ふるさと振興公社を予定しており、同公社は、すでに1年かけ解体の訓練、料理の研究に取り組んでおり、スマートな運営が可能と考えています。解体処理施設の運営と合わせて、ジビエの全般的な普及活動が重要であるとの観点から、平成26年12月に設立した「古座川ジビエ振興協議会」を中心に以下の事業を実施しジビエの普及に取り組みます。「わかやまジビエガイドライ



る古座川町産のニホンミツバチのハチミツも、高い評価を得ています。平成27年度も玉川大学と連携し、ニホンミツバチの調査研究やハチミツ販売を継続していきます。

全国町村会主催で9月22日(木)に東京フォーラムで開かれる「町イチ村イチ2015」をはじめ、県や関係機関が開催するイベントなどに出店し、古座川ジビエの啓発や古座川町の物産と観光の魅力を発信していきます。

キイジョウロウホトギスについては、栽培は和歌山県ふるさと定住センターと協力し、販売は和歌山県福祉事業団と連携して、ビッグ愛の1階にある「りとるあい」で販売に取り組んでいます。販売も定着化し、販路としてようやく定着してきました。ただ、栽培の難しさもあり出荷量は、さほど増えていませんが、特産品化に向けて取り組みは、今後も継続していきます。

古座川ファンも着実に増えてきています。また、古座川でインターンシップ事業を体験した学生も駆けつけて販売・宣伝を手伝ってくれるなど、学生との交流も広がっています。

玉川大学と連携し、販売してい

## 地域づくり施策

## 鳥獣害対策

## 定住促進

## 林業施策

潤野地区と交流活動を実施している岡山大学院准教授九鬼康彰氏は、平成26年度から西川地区との交流もはじめており、地域の方々にも大変喜ばれています。こうした交流は、高齢化した地域に若者の声が響き、地域を元気にしていることから、平成27年度も引き続き交流活動を実施します。

地域の課題である「休耕田」、「獣害対策」について学生と地域が交流し共に作業し、考えることは双方にいろいろな気づきが生まれ「地域づくり」には、大事なことを思っています。

平成24年度から実施しています

「獣害対策」について学生と地域が交流し共に作業し、考えることは双方にいろいろな気づきが生まれ「地域づくり」には、大事なことを思っています。

平成25年度から実施しています「サル追い払い煙火」は、各地区から「効果がある」との評価を得ています。平成27年度もサル追払用煙火の使用についての安全講習会を開催し、希望する地域に配布します。

平成26年度から実施しています鳥獣害被害の見回りについては、すでに任命しています実施隊員が、農作物に被害があつた場合や、鳥獣の出没情報が入り次第、追い払いや捕獲を行います。

平成25年度から実施しています「サル追い払い煙火」は、各地区から「効果がある」との評価を得ています。平成27年度もサル追払用煙火の使用についての安全講習会を開催し、希望する地域に配布します。

こうした現状の中、平成27年度は、2名の「地域おこし協力隊」を採用し、この事業を定住への入り口として、「しくみ」作りに取り組みます。この取り組みを基礎に、一定の若者定住の流れができるれば、将来「起業」も想定した定住へと発展する可能性もあると考えています。

また、獵期中においてもシカの捕獲に対し報奨金を出し、有害鳥獣駆除に取り組んできました。平成27年1月末現在の有害鳥獣駆除の捕獲頭数は、シカ710頭、イノシシ33頭、サル23頭となつており、獵友会の協力のもと引き続き有害駆除に取り組みます。

しかし、古座川町の狩猟者の高齢化と人数の減少が続いています。有害鳥獣の捕獲・駆除従事者の継続的な確保を目的として、狩猟登録等にかかる経費の一部を補助する「有害鳥獣捕獲従事者確保事業」を継続して行います。

深刻な被害をもたらす鳥獣被害対策の一環として、4月から鳥獣食肉処理加工施設が本格稼動します。捕獲した獣類の有効利用とう考えから「山の恵み」として位置づけ鳥獣被害対策の各事業とも連携した取り組みを進めたいと考えています。

平成26年度から実施しています鳥獣害被害の見回りについては、すでに任命しています実施隊員が、農作物に被害があつた場合や、鳥獣の出没情報が入り次第、追い払いや捕獲を行います。

こうした現状の中、平成27年度は、2名の「地域おこし協力隊」を採用し、この事業を定住への入り口として、「しくみ」作りに取り組みます。この取り組みを基礎に、一定の若者定住の流れができるれば、将来「起業」も想定した定住へと発展する可能性もあると考えています。

また、獵期中においてもシカの捕獲に対し報奨金を出し、有害鳥獣駆除に取り組んできました。平成27年1月末現在の有害鳥獣駆除の捕獲頭数は、シカ710頭、イノシシ33頭、サル23頭となつており、獵友会の協力のもと引き続き有害駆除に取り組みます。

森林組合に高性能林業機械が導入され、低コスト林業へ取り組んでいるところです。高性能林業機械が効率的に稼働するための作業道開設の補助金を創設し、より効率的な木材搬出と利用に努めます。

和歌山県ふるさと定住センターと連携しながらU-Iターン者や若い働く世代の人材確保を目指し、定住事業に取り組んできました。が、平成23年に発生した洪水等自然災害への懸念から、定住・移住を希望する人は、減少傾向にあります。

平成24年度から実施しています鳥獣害被害の見回りについては、すでに任命しています実施隊員が、農作物に被害があつた場合や、鳥獣の出没情報が入り次第、追い払いや捕獲を行います。

平成25年度から実施しています「サル追い払い煙火」は、各地区から「効果がある」との評価を得ています。平成27年度もサル追払用煙火の使用についての安全講習会を開催し、希望する地域に配布します。

こうした現状の中、平成27年度は、2名の「地域おこし協力隊」を採用し、この事業を定住への入り口として、「しくみ」作りに取り組みます。この取り組みを基礎に、一定の若者定住の流れができるれば、将来「起業」も想定した定住へと発展する可能性もあると考えています。

また、獵期中においてもシカの捕獲に対し報奨金を出し、有害鳥獣駆除に取り組んできました。平成27年1月末現在の有害鳥獣駆除の捕獲頭数は、シカ710頭、イノシシ33頭、サル23頭となつており、獵友会の協力のもと引き続き有害駆除に取り組みます。

しかし、古座川町の狩猟者の高齢化と人数の減少が続いています。有害鳥獣の捕獲・駆除従事者の継続的な確保を目的として、狩猟登録等にかかる経費の一部を補助する「有害鳥獣捕獲従事者確保事業」を継続して行います。



## 観光振興

平成26年8月に南紀熊野地域が「日本ジオパーク」に認定され、古座川町ではジオサイトとして11か所が選定されました。特に「一枚岩」はジオパークのシンボル的存在として取り上げられています。ジオパーク認定に伴いジオサイトを活かした観光振興に取り組みます。

平成26年4月より始めた「道の駅ジオスタンプラリー」は、串本町の橋杭岩、虫喰岩、ぼたん岩、滝の坪、一枚岩をめぐるスタンプラリーで、他県からの観光客に人気を博しています。平成27年度も引き続き実施します。

また、全国のジオパークで、ジオサイトの近くに道の駅がある市町村と連携した、取り組みもすすめたいと思っています。ジオサイトの統一看板の検討、町内人材の育成、啓発・PR活動等々、関係機関と連携しながら推進していくきります。

昨年、全国で訪日外国人客が1,300万人を超えるました。高野山では外国人客が大幅に増えるなど、外国人観光客が経済に及ぼす効果は、無視できなくなっています。ジヨンも合わせて作成します。

平成27年度は、紀の国わかやま国体の年になります。古座川町では、大塔山で国体のデモンスト

レーションスポーツのひとつとして、ウォーキングが開催されます。多くの人にウォーキングを楽しんでもらえるよう、このコースを整備します。

観光振興計画に基づいた事業の実施や、ジオパークに関するイベント、観光振興に向けた啓発活動の取り組みをさらに進めます。

## 道路等の整備

近年激甚化する気象災害、加速する道路施設の老朽化等の危機に対応すべく、道路改良促進と老朽化した道路施設の点検、補修等のメンテナンスサイクルの確立に努めます。

道路改良では、町内の道路網の骨格をなす、国道371号、各県道等の改良促進と、身近な生活道路である町道の改良に引き続き取り組みます。

平成27年度では、国道371号と県道の改良促進を加速化するため、地籍調査費を増額し（前年度比で約3.6倍）、調査地区も新規で3地区、継続2地区の合計5地区を予定しています。地籍調査の進捗状況等に併せ、県に対し更なる道路改良促進の要望活動を行っていきます。

町道の新規道路改良工事として、「山中線」「大柳高瀬線」を実施します。また「下部山手線」につきましては、道路用地の確保の状況により平成27年度工事着手を検討します。

道路の長寿命化については、昨

年7月に施行された省令により、トンネルや橋などは5年に1度の点検業務が道路管理者に義務化されたのに伴い、国では道路管理者の定期点検結果を取りまとめ、全て公表するとしています。

当町では、対象146橋の内、平成26年度までに38橋の点検を実施し、平成27年度で52橋、平成29年度で56橋の点検業務を計画し、橋梁の点検・診断・措置のメンテナンスサイクルの定着に努めます。

また、平成27年度から、橋梁以外の道路の長寿命化につきましても、点検調査結果から「下露平井三河線」の法面改良工事を、また「下露平井三河線」「下露小川線」では、舗装修繕工事を実施し道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕を行います。

## 治水・砂防促進

近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることから、地形が急峻である当町では、「がけ崩れ」等の土砂災害から人命・人財を守る対策を早急に実施する必要があります。危険箇所の対策工事枠の拡大を継続的に要望してきた結果、昨年度、県単独事業の「災害緊急砂防事業」において採択基準が見直されました。

しかししながら、依然として人家裏山の対策工事の要望が多く、住民の方々の安全、安心を確保するため国・県に対し事業実施に向けた予算枠の拡大、採択基準の緩和

等の要望を重ねています。

## 簡易水道の整備

町内の施設で飲用に適する水として、導管及びその他の工作物等で供給している施設が61施設あります。

そのうち、町が管理している簡易水道で整備した施設が5施設であります。残りの56施設については、水道法適用外の飲料水供給施設であり、位置づけられています。

施設の老朽化、高齢化による日常の管理等が懸念されることから、簡易水道事業の要望があつた地区から採択基準に照らし合わせ事業実施を検討するとともに、地元管理の飲料水供給施設の修繕に対し引き続き支援します。

平成26年度で、簡易水道施設整備基本計画を実施した、平井地区につきましては、事業実施に向けて、平成27年度で簡易水道事業の認可設計業務費を計上しています。また事業の計画については、平成28年度で詳細設計業務を、平成29年度で簡易水道工事を実施する予定です。

今後も、町が管理している簡易水道については引き続き定期点検、漏水調査、水質調査等を行い、安全で安心な給水に努めます。



## 保・小・中一貫 教育推進事業

くり、人材の育成に取り組みます。学童保育所については、保護者の負担軽減や内容充実について検討を進めます。

平成26年度に策定しました「古座川町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、古座川町の特性を活かした保育や子育て支援、教育も含めた総合的な取り組みを進めます。

子ども・子育て支援新制度が始まる平成27年度からは、「子育て支援」をはじめ「保育所」「子育て支援センター」「学童保育所」「児童館」などについては、教育委員会への事務委任を行い、「0歳から15歳までの子育て支援・一貫教育」に取り組む計画です。

保育所については、これまでの高池保育所と三尾川保育所の相互交流や、地元の高齢者など地域との交流活動を積極的に進め、子育て支援の活動の輪を広めるとともに、子どもたちが明るく伸び伸びと育つ環境づくりや子育て支援を支える保育士等の働く場の環境づくり



## 英語教育の充実

保・小・中一貫教育の重要な柱の一つとして、英語教育の充実を推進していきます。グローバル化の進展に伴って、外国語とりわけ英語力の強化が叫ばれています。文部科学省も現在実施している小学校5、6年生での週1時間の外国語活動を3、4年生に繰り下げる5、6年生は正式な英語科目とし

て週3時間実施する方向での検討がなされています。

学校における英語教育の充実はもとより、保育所や学童保育、また社会教育等幅広く古座川町独自の英語教育のシステムを構築し、国際化に対応できる子どもを育てるために現在の英語指導者を充実し、0歳から15歳までの一貫教育の中で英語教育を推進していきます。

少子高齢化社会が進む当町において、現在、毎年の出生数が10人前後という現状ですが、安心して子育てができるよう各関係機関が連携を持ちながら積極的に取り組みます。

古座川町の保育や子育て支援業務を、教育的側面を重視しながら総合的・系統的に進めるのを主なねらいとして、平成27年度より保・小・中一貫教育推進計画を策定し、0歳から15歳までの15年間を見通した教育を進めていきます。その方針に対応できる職員を配置するとともに、「古座川町子ども教育15年プラン」を策定し、教育の方向性を示す古座川町教育計画として位置づけていきます。

## 古座川の民話 編集事業

歴史と伝統、豊かな自然に恵まれた古座川町をより楽しく学ぶためには、地域で語り継がれている民話を編集し、一冊の本にまとめて子ども達に伝えることにより、情操教育とふるさと学習に役立て、情

て週3時間実施する方向での検討がなされています。

学校における英語教育の充実はもとより、保育所や学童保育、また社会教育等幅広く古座川町独自の英語教育のシステムを構築し、国際化に対応できる子どもを育てるために現在の英語指導者を充実し、0歳から15歳までの一貫教育の中で英語教育を推進していきます。

以上これらの施策を実施していくと、新年度予算是、大型事業の完了で、一般会計の歳入歳出の予算総額は、それぞれ27億5,321万3千円とし、前年度当初予算対比で9億7,878万7千円（26.23%）の縮減予算としています。

また縮減を図りながらも「未来につなぐ町づくり」、また「災害に強く、安心・安全にくらせる町づくり」「地域を生かしたまちづくり」施策の、更なる推進に向けた予算組みとしました。

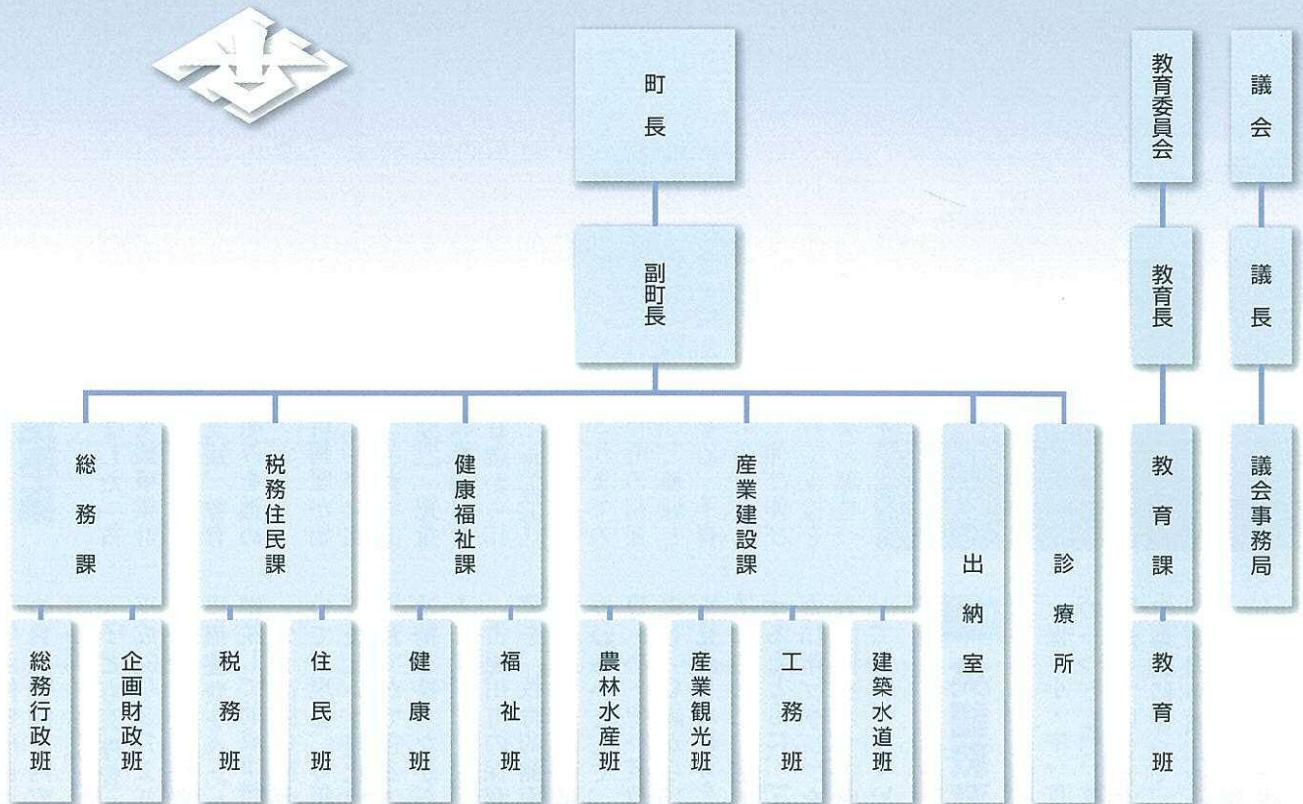


また、国民健康保険特別会計を始め7つの特別会計の予算総額は、13億8,693万円としました。町全ての会計予算総額では、41億4,014万3千円とし、前年度当初予算対比では、11億9,460万円（率で22.39%）の縮減としました。

今後も国の財政再建や社会保障・税一体改革のある中で、当町に於いては健全財政の維持を図りながら、町民皆様のご要望にできる限り応えてまいりたいと思つておりますので、今後ともご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

# 古座川町組織図

円滑な行政運営のために平成27年4月1日より行政組織を変更  
課名変更と新たに「班」を創設し、行政組織を変更しました。



平成27年度 古座川町（当初予算） 27億5,321万円

## 主な新規・拡充・重点事業

### 未来へつなぐまちづくり（新規：3 繼続：2）

- 保・小・中一貫教育推進事業（8,000千円）新
- 子ども医療費助成事業（2,625千円）継
- 地域おこし協力隊制度活用事業（6,420千円）新
- 公共施設等総合管理計画等策定事業（7,500千円）新
- 地籍調査事業（111,814千円）継



### 災害に強く、安心・安全にくらせるまちづくり（新規：3 繼続：1）

- 避難施設整備事業（20,000千円）継
- 町道大柳高瀬線改良事業（25,000千円）新
- 町道山申線改良事業（10,000千円）新
- 公営住宅改修事業（26,950千円）新



### 地域を活かしたまちづくり（新規：4 繼続：5）

- 古座川の民話冊子製作事業（3,330千円）継
- 大学等連携交流助成事業（604千円）新
- 医療介護連携事業（1,220千円）新
- 地域生活支援活動拠点推進事業（2,000千円）新
- 福祉車両購入等助成事業（200千円）新
- 鳥獣被害対策実施隊事業（3,742千円）継
- 有害鳥獣捕獲事業（15,885千円）継
- 有害鳥獣捕獲従事者確保事業（1,730千円）継
- ジビエ振興協議会補助事業（2,000千円）継



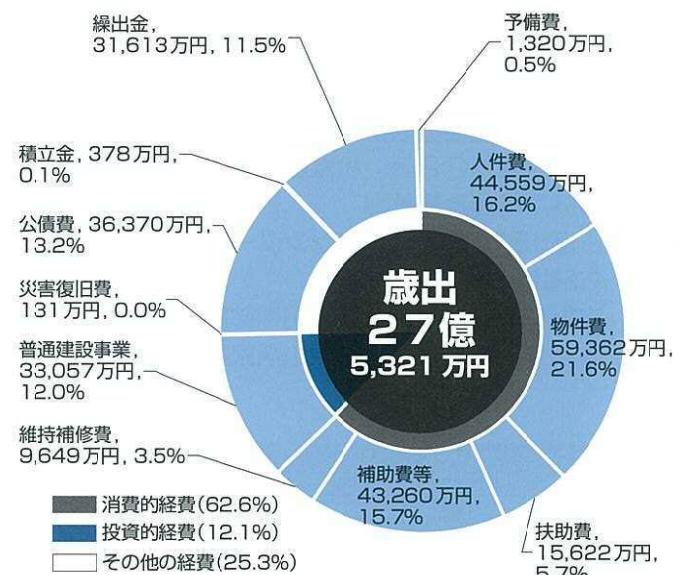
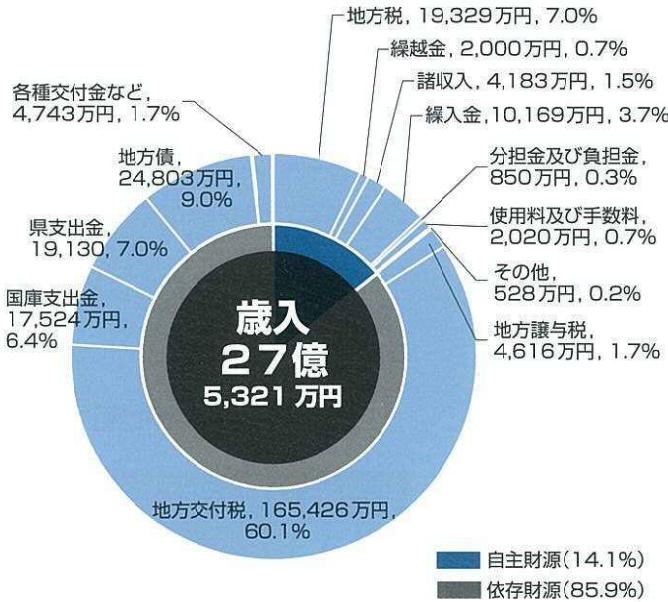
※『新』……新規事業、『継』……継続事業

# 平成27年度一般会計当初予算 27億5,321万円 対前年度比26.23%減の縮減予算

歳 入

古座川町議会第1回定例会  
で原案可決

歳 出



▼歳入は、主に地方交付税が60.1%を占めています。また、地方債が9.0%、県支支出金が7.0%、国庫支出金が6.4%と、依存財源が総額の85.9%を占めています。

▼歳出は、人件費が16.2%、物件費が21.6%、扶助費が5.7%と、消費的経費が総額の62.6%を占めています。投資的経費が12.1%、その他の経費が25.3%と、投資的経費が総額の37.4%を占めています。

▼歳入の構成を見ると、地方交付税が最も多く、次いで県支支出金、国庫支出金、地方債となっています。一方、歳出の構成を見ると、人件費が最も多く、次いで物件費、扶助費となっています。

## 歳入 基金繰入金の大幅減

▼一般会計の歳入は、前年度と比較して9億7,879万円減額し、27億5,321万円となります。減額の主な要因は、基金繰入金6億2,930万円の減額です。その内訳は町営住宅基金と、防災対策基金からの繰入金が合わせて4億7,555万円の減額、財政調整基金の1億6,842万円と福祉基金からの9,750万円の繰入金が皆減となります。

▼歳出は、人件費、物件費、扶助費等の「消費的経費」と、公共施設の建設等、行政水準の向上にかかる普通建設事業費等の「投資的経費」に分けることができます。

## 歳出 大型事業も完了し通常並

## 特別会計 ・・・予算

特 別 会 計 名	予 算 額
國民健康保険特別会計	5億4,687万円
国保七川診療所特別会計	7,675万円
国保明神診療所特別会計	7,279万円
へき地診療所特別会計	2,594万円
簡易水道事業特別会計	4,607万円
介護保険特別会計	5億390万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,461万円
<b>特 別 会 計 合 計</b>	<b>13億8,693万円</b>

▼特別会計は、一般会計の歳入歳出予算と区分して整理する必要のある場合や、特定の事業を行う場合設置するもので、古座川町には7つの特別会計があります。7会計の予算の合計額は13億8,693万円となり、前年度と比較して2億1,581万円減額となっています。

7会計に対しての一般会計からの繰出金の合計額は3億1,606万円です。

7会計の予算額は13億8,693万円です。



# 町の取り組み



## 保 健福祉センター・町営住宅川口団地が完成

保健医療複合施設「古座川町保健福祉センター」と町営住宅「川口団地」が完成しました。竣工式は3月25日に執り行われ、その後一般に向けられた内覧会も行われました。

当施設は、平成23年の台風12号で被災した明神診療所をはじめ、明神出張所、役場の保健福祉業務さらには地域包括支援センター、社会福祉協議会などを一体とする保健医療福祉等の複合施設として、高台を造成し建設しました。当町における保健、福祉、医療、介護等の活動拠点となり、本年4月1日から業務を開始しています。

### 古座川町保健福祉センター

〒649-4223 和歌山県東牟婁郡古座川町川口254番地1

古座川町健康福祉課

TEL 0735-67-7112 (代)

古座川町地域包括支援センター

TEL 0735-67-7611

古座川町社会福祉協議会

TEL 0735-72-3719

古座川町国民健康保険 明神診療所

〒649-4223 和歌山県東牟婁郡古座川町川口254番地1

TEL 0735-67-7113

【総務課・健康福祉課】



## 古 座川町観光 振興計画が完成

古座川町観光振興計画が完成しました。この計画は、平成27～31年度の5ヶ年計画で、今後の観光振興の指針となるものです。

策定委員会は、玉川大学観光経営学科の教授をはじめ、町内の各種産業団体等の代表10名で構成されました。アンケートやインタビューなどの事前調査を資料に、議論を重ね、本計画が完成しました。本計画では、住民一人一人が観光振興の主役であると位置づけています。皆様に観光振興の一役を担っていただくため、本計画の報告会の開催を予定しています。今後は実施計画（アクションプラン）を作成し、観光振興を進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

【産業建設課】



## 古 座川町長期総合計画 が完成

町では、「未来につなぐまちづくり」を基本理念とした、新たなまちづくりの指針として、平成27年度からの10年間を計画期間とする総合計画を策定しました。

新たな総合計画では「豊かな心と生きがいを育むまち古座川」という将来像を描き、その実現のため、「Ⅰ田舎でも安心の福祉サービス」、「Ⅱ未来と過去を繋ぐ教育」、「Ⅲ住みたい、住み続けたい生活環境」、「Ⅳ癒しと活力いっぱい古座川タウン」、「Ⅴきよらかな環境を守るまち」、「Ⅵ郷土愛に満ちた相互扶助のまち」の6つの分野に分け、それぞれに施策の柱となる基本目標を定めて取組を進めます。

【総務課】

**古**

## 座川町鳥獣食肉処理加工施設が完成

3月22日にはばたん荘裏手に建設された古座川町鳥獣食肉処理加工施設の竣工式を行いました。竣工式には下宏和歌山県副知事や鶴保庸介参議院議員をはじめ、多数の来賓に出席いただきました。竣工式の後、施設の内覧会やばたん荘でのジビエ料理試食会を開催し、参加者からとても好評でした。

施設は4月1日より稼働しており、今までの有害鳥獣だった鹿や猪を貴重な地域資源「ジビエ」として活用していく予定です。

【産業建設課】



「古座川ジビエ知らせ大使」に  
わんだーらんどのお二人を任命！



テープカット



大勢の人で賑わう試食会

**高**

## 池上部地区 河川愛護会が 表彰されました

3月4日、高池上部地区河川愛護会が、河川の美化活動に積極的に参加しているとして知事表彰（感謝状）の伝達をうけました。高池上部地区河川愛護会は昭和62年5月21日に設立され、今日まで地区内を流れる本流や支流の清掃に積極的に取り組んできました。

伝達式には橋本尚視会長と角達之前会長が出席し、串本建設部長から感謝状を受けました。

角前会長は「前任の役員らが引き継いで美化活動を行ってくれたからこそ感謝状を受けることができた」、



伝達式の様子

橋本会長は「次の世代へと引き継いでいくためこれからも活動していきたい」と思いを語りました。

【産業建設課】



## ぼたん荘で オーディオコンサート を開催

3月11日にはばたん荘主催で、小川を拠点に海外でも活躍されている、オーディオケーブルで有名な磯田行智さんのオーディオ機器による、コンサートが開催されました。

会場となったばたん荘ロビーには薪ストーブと木製家具が配置されており、お客様が思い思いにくつろぎながら音楽を聴いていました。薪ストーブと木製家具のお披露目を兼ねて開催されたコンサートは、磯田さんのケーブル機器による良質な音により、大勢の来場者であ



ふれ、最後まで大盛況で終えることができました。

【産業建設課】

良質な音に酔いしれるロビー



## 川口地区の簡易水道が完成

川口地区で建設していた簡易水道が3月末に完成しました。給水対象は、川口地区の各戸に加え、新しく出来た川口団地と古座川町保健福祉センター及び明神団地も給水範囲に含まれています。

これで町内の水道施設で水道法に基づく施設は6施設（池野山、月野瀬、直見、三尾川、下露、川口）の簡易水道と上水道（高池上部、下部で串本町が管理）の計7施設となり、普及率は、57.6%（町内の1,746人に供給）となりました。



◎**簡易水道**は、古座川町が維持管理を行い水道法に基づいた安全な水を供給しています。ただし町は水道料金を徴収しています。料金は、基本料金（1,530円）と10m<sup>3</sup>を超える使用量については料金が加算されます。

◎**簡易水道以外の水道**については、各地区に維持管理をお願いしています。

ただし町は水道料金を取っていません。各地区が管理している水道で維持補修が必要となった場合は、古座川町単独事業で80%の補助を、また各工種の新設の場合は工事費の90%の補助を実施しています。

◎**古座川町は簡易水道の整備を進めています**

水道を新しくしたいとの要望があった場合は、国の補助事業の採択基準に照らし簡易水道事業での整備を検討しています。たとえば、平成26年度に要望があった平井地区については、地元と調整を重ね簡易水道事業での整備を決定し、平成27年度に国の認可承認の手続き、平成28年度で詳細設計、平成29年度に工事着手する計画で進めています。この場合の地元負担金は3%です。完成後は町が水道料金を徴収しますが維持管理も町が行います。

◎**簡易水道で整備できない場合は**、集落単位の小規模な給水施設で新規に建設することになります。この場合も地元負担金は3%です。完成後は水道料金を徴収しませんが維持管理は地元でお願いしています。

地元管理の水道で修繕が必要になった場合は、工事内容・補助等についてご相談をお受けしますので詳しくはお問い合わせ下さい。

【産業建設課】

# お知らせと情報

区分	医療分 (0~74歳)		後期高齢者支援金分 (0~74歳)		介護分 (40~64歳)	
	現行税率	改正後税率	現行税率	改正後税率	現行税率	改正後税率
所得割	4.40%	4.90%	1.40%	1.80%	2.00%	(据え置き)
資産割	35.00%	(据え置き)	14.00%	(据え置き)	13.50%	(据え置き)
均等割	13,800円	15,300円	4,500円	5,100円	8,100円	(据え置き)
平等割	17,500円	22,800円	5,800円	9,000円	6,900円	7,200円
賦課限度額	510,000円	(据え置き)	160,000円	(据え置き)	140,000円	(据え置き)

厚生労働省は、平成30年4月に国保の運営を市町村から都道府県に移す国保法改正案を提示しております。国保の運営が県に移されると、県一律の税率に統一される見込みであるため、1人当たりの税額が一番低い当町では、被保険者が急激な負担とならないよう、昨年度から段階的に税率改正を行っております。被保険者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。【税務住民課】

平成27年度の国民健康保険税  
が変わります



最新の高度処理技術を備えた「池野山環境衛生センター」は、稼働開始から1年が経過しました。現在までの稼働状況につきましては、トラブル等もなく安全な運営管理が行われています。

本センターは、し尿・浄化槽汚泥等を衛生的に処理できる施設であり、肥料原料であるリンの回収も行っています。

本センターでは、機器の自動制御、運転データの収集・記録、運転時の状態や万が一の異常時の状況を運転担当者や技術者に正確に伝える遠隔監視システム等を採用し、効率的で確実な管理体制を構築しています。

処理水の検査につきましては、常時検査以外に毎月1回外部委託の水質検査専門業者による定期検査を行っており、厳しく監視を行っています。

また、災害時には避難場所としての備えをしており、地元住民の方々の安全にも配慮した施設となっています。

今後の施設運営に関しましても自然環境保全、住民の方々の快適で清潔な生活环境保全のため、全力で取り組みます。

(施設管理・串本町古座川町衛生施設事務組合) 【税務住民課】

池野山環境衛生センターの  
運営管理について

## ふるさとバスの 無料乗車について



ふるさとバス乗車について、町内在住で以下の方は無料で乗車できます。

- ① 乳幼児、小学生、中学生、高校生
- ② 障害者手帳を所持する方、またその手帳に「介護付用」の表示がある障害者の介護者
- ③ 生活保護世帯の方
- ④ 介護保険の要介護・要支援の認定を受けた方、及び同乗する介護者

①の方については、無料乗車の該当になることを運転手に伝えて下さい。②、④の方については、手帳・被保険者証を運転手に見せて下さい。

③の方については、役場で発行する無料乗車券を運転手に見せて下さい。申請が必要ですので詳しくはお問い合わせ下さい。

【総務課】

平成27年4月1日より、浄化槽の法定検査手数料が改定されました。改定内容は下記のとおりです。

- 浄化槽の法定検査とは?
 

法定検査とは、浄化槽の維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを確認するために、毎年1回受検しなければいけない検査です。

【税務住民課】

## 【改定内容】

- 合併処理浄化槽（5人槽以上10人槽以下）  
改定前 5,800円 → 改定後 5,300円
- 単独処理浄化槽（5人槽以上10人以下）  
改定前 5,800円 → 改定後 5,300円

☆口座振替により前納する場合は、500円を差し引いた額となりますので、納付額は4,800円となります。

浄化槽法定検査手数料が  
改定されました

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料段階が変わります。介護保険料は、3年ごとに保険料の見直しを行っています。今年度、第6期介護保険事業計画により、保険料段階が下記のとおり変更となりました。被保険者の方にはご負担おかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

## 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

### 平成27年度 後期高齢者医療の健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申込みをする必要はありません。）

#### ■検査項目

##### 【基本項目】

問診、計測（身長、体重、BMI）、血圧測定、診察、血液検査（脂質、肝機能、代謝）、検尿

##### 【医師が必要と判断した方への追加項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査

■実施期間 平成27年6月1日～平成28年2月29日

■自己負担 600円

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

【お問い合わせ】 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

## ～児童手当について～

### 1. 支給対象

中学校卒業までの児童を養育している方

### 2. 児童の年齢及び一人あたりの月額

3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学生終了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※所得が制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

### 3. 手続きの方法

#### ●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、認定請求書を提出する必要があります。（公務員の場合は勤務先）。

認定請求の際に児童手当用所得証明書の提出が必要です。また、受給者が被用者（会社員等）の場合は、健康保険被保険者証の写しの提出も必要です。

#### ●現況届

認定を受けた後、引き続き児童手当を受け取るためには毎年6月に現況届（市町村が受給者に送付）の提出が必要です。

【税務住民課】

## 町税等の納期限

科目	期別	納期限
介護保険料	第1期	平成27年4月30日
固定資産税	第1期	
軽自動車税	第1期	平成27年6月1日
介護保険料	第2期	

\* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【税務住民課】

所得段階	段階内容	年額(円)
第1段階	・生活保護の受給者及び、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方で、年金収入等が80万円以下の方	27,000
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が80万円以上120万円以下の方	45,000
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が120万円以上の方	45,000
第4段階	・本人が住民税非課税で、年金収入等が80万円以下の方	54,000
第5段階	・本人が住民税非課税で、年金収入等が80万円以上の方	60,000
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	72,000
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	78,000
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満	90,000
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	102,000

【税務住民課】

平成27年度

## 行政相談日程

### このような場合ご相談を

日常生活での困り事やこうして欲しいなど、行政なんでも相談です。相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談下さい。

なお、今後の開設予定は下記のとおりです。

### 平成27年度定例行政相談所開設年間計画

実施年月日	開催場所
5月28日(木)	七川総合集会所
6月18日(木)	三尾川生活改善センター
7月16日(木)	保健福祉センター
8月20日(木)	七川総合集会所
9月17日(木)	電話相談のみ(午前9時～11時)
10月22日(木)	中央公民館
11月19日(木)	三尾川生活改善センター
12月17日(木)	保健福祉センター
1月21日(木)	中央公民館
2月18日(木)	電話相談のみ(午前9時～11時)
3月17日(木)	七川総合集会所

※開設時間は、午後1時30分～3時30分です。

※いずれも午前中は電話相談を開設しております。(午前9時～11時)

問 行政相談委員(総務大臣委嘱) 小田豊彦(☎72-2988)  
古座川町役場 総務課(☎72-0180)

# 町の出来事

## 元気に入園！ 保育所入園式

4月6日に高池保育所・三尾川へき地保育所で入園式が行われました。

今年度の新入園児は次の皆さんです。

< 高池保育所 >
5歳児(青組) 黒田 莉世
4歳児(黄組) 森 彩愛
3歳児(桃組) 白下 実乃里・宮本 和・久保 朱門
2歳児(緑組) 黒田 陸斗・須川 愛望・森本 悠愛
1歳児(赤組) 柴田 恵衣・田堀 まつり
0歳児(赤組) 中根 陽菜

< 三尾川へき地保育所 >
3歳児(桃組) 谷口 紗

【教育委員会】



高池保育所・三尾川へき地保育所新入園児のみなさん

## 長年の功績を称えて 県消防功労者定例表彰式

3月20日に和歌山市「ホテルアバローム紀の国」において、平成26年度和歌山県消防功労者定例表彰式が開催され、次の方々が受章されました。(敬称省略)

○和歌山県消防協会總裁表彰 勤続章(40年以上)

分団長 岡崎 忠雄

○消防庁長官表彰 永年勤続功労章(35年以上)

団長 前田 稔

分団長 岡崎 忠雄

○日本消防協会長表彰

勤続(30年以上)

副分団長 榎原 一好

団員 山崎 誠造

団員 根木 靖之

【総務課】



## 舞の海秀平さんによる 人権教育講演会が開催

人権教育講演会が3月14日に行われました。

今年は講師に元力士の舞の海秀平さんをお招きしました。「夢は必ずかなう」と題して、大相撲への道をかなえるための地道な努力と決意などを笑い話も含め、大勢の参加者の心に残る講演をして頂きました。 【税務住民課】



講演する舞の海さん

# 平成27年4月1日付けで職員の人事異動がありました

## 人事異動

(氏名)	(新職名)	(旧職名)
<b>*課長級</b>		
河口 洋	総務課長	産業振興課長
谷口 智信	税務住民課長	会計管理者兼出納室長
宇下 和宏	会計管理者 兼出納室長	総務課長
阪本 浩之	産業建設課 主幹兼農林水産班長兼検査員	建設課 課長補佐
坂本 耕一	教育委員会教育課 主幹兼高池保育所長兼三尾川へき地保育所長	教育委員会 次長補佐
<b>*副課長級</b>		
山本 雅士	産業建設課 副課長兼工務班長兼検査員	建設課 専門員
<b>*班長級</b>		
翼 寿久	総務課 企画財政班長	総務課 係長
洞内 宏文	税務住民課 税務班長	財政課 係長
濱野 悅子	税務住民課 住民班長	住民福祉課 係長
吉崎 和広	税務住民課 主任	建設課 係長
網 恵	税務住民課 主任	住民福祉課 係長
大屋 直美	健康福祉課 福祉班長	住民福祉課 係長
矢本 真一	産業建設課 建築水道班長	建設課 係長
下村 賢一	教育委員会 教育課 教育班長	総務課 係長
<b>*主査級</b>		
中根 友希	総務課 主査	串本町古座川町衛生施設事務組合へ派遣 (総務課付係長)
川本 昌生	総務課 主査	総務課 主事
中根 澄充子	健康福祉課 主査	住民福祉課 主事
宮本 旭	産業建設課 主査	建設課 主事
城 万人	産業建設課 主査	建設課 主事
山口 真理	七川診療所 主査	七川診療所 主事
<b>*副主査級</b>		
打越 一美	総務課 副主査	住民福祉課 主事
岡本 圭司	総務課 副主査	財政課 主事
清水 泰志	税務住民課 副主査	総務課 主事
西川 徹	産業建設課 副主査	建設課 主事
竹田 規剛	産業建設課 副主査	産業振興課 主事
<b>*一般</b>		
上浦 一允	総務課 主事	財政課 主事
尾崎 千華	総務課 主事	建設課 主事
西 唯花	産業建設課 主事	明神診療所 主事
塚 豊妃	明神診療所 主事	総務課 主事
野口 政揮	議会事務局 主事	総務課 主事
[新規採用]		
大畠 真	教育委員会 教育課長	
小河 佑樹	健康福祉課 主事補	
堀 いつみ	総務課 主事補	
上ノ平 大地	産業建設課 主事補	
住吉 友樹	教育委員会 教育課 主事補	
[退職 3月31日付]		
尾崎 昇		
大江 順彦		
森 秀夫		
滝本 一良		

## 機構改革による人事異動

(氏名)	(新職名)	(旧職名)
<b>*課長級</b>		
仲本 耕士	健康福祉課長	住民福祉課長
大屋 敏治	産業建設課長兼検査員	建設課長
<b>*副課長級</b>		
大倉 一浩	総務課 副課長兼総務行政班長	総務課 課長補佐
出合 和宏	税務住民課 副課長	財政課 課長補佐
西 武彦	健康福祉課 副課長	住民福祉課 課長補佐
岡田 美峰	健康福祉課 副課長兼健康班長	住民福祉課 課長補佐
野添 章	産業建設課 副課長兼産業観光班長兼検査員	産業振興課 課長補佐
<b>*主査級</b>		
畠下 大輔	総務課 主査	財政課 係長
畠下 久美子	健康福祉課 主査	住民福祉課 係長
西村 唯	健康福祉課 主査	住民福祉課 係長
田中 美奈子	健康福祉課 主査	住民福祉課 係長
宮下 学	産業建設課 主査	建設課 係長
久保 日出樹	出納室 主査	出納室 係長
片桐 真弓	明神診療所 主査	明神診療所 係長
倉矢 優子	教育委員会 教育課 主査	教育委員会 係長
<b>*副主査級</b>		
細井 孝哲	産業建設課 副主査	産業振興課 主事
岡本 真由美	産業建設課 副主査	産業振興課 主事
杉本 涼	県へ派遣 (総務課付け副主査)	県へ派遣 (総務課付け主事)
西畠 真大	後期高齢者広域連合へ派遣 (総務課付け副主査)	後期高齢者広域連合へ派遣 (総務課付け主事)
<b>*一般</b>		
永楽 直子	税務住民課 主事	財政課 主事
渡瀬 悠司	税務住民課 主事	住民福祉課 主事
芝 公士郎	税務住民課 主事	住民福祉課 主事
大倉 菜緒	健康福祉課 主事	住民福祉課 主事
橋本 和幸	健康福祉課 主事	住民福祉課 主事
中根 知洋	産業建設課 主事	産業振興課 主事
小川 修人	産業建設課 主事	産業振興課 主事
神田 陽司	教育委員会 教育課 主事	教育委員会 主事

# 町長便り

— 町民の皆様へ —

## “新しい古座川町のスタート”



平成27年度の古座川町は、新しく生まれ変わってスタートしました。

大きく変わった1点目は、機構改革です。

総務課、税務住民課、健康福祉課、産業建設課、出納室の4課1室とし、教育委員会に教育課を置きました。

総務課は従来の業務に予算を加え、税務住民課は税金、住民基本台帳の窓口業務をまとめました。健康福祉課は、川口地区に建設した保健福祉センター内の一階フロアに配置した明神診療所、社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携し、町民の「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一箇所で行えるようにしました。産業建設課は従来の産業振興課と建設課を一つにまとめました。

2点目は、教育行政です。教育委員会に教育課を置き従来の業務に保育所、学童保育、子育て支援の業務を加えることによって0歳から15歳までの教育、特に英語教育に重点を置いて取り組みます。

3点目は、鳥獣食肉処理加工施設の有効活用とジビエの産業化です。既に駆除されたシカが持ち込まれており、処理加工が始まりました。販売ルートの確立、ジビエ料理の普及、狩猟者の収入の安定化に取り組んでいきます。

古座川町第5次長期総合計画、観光事業計画、高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画など多くの新しい計画が4月1日から動き出しました。

“新しい古座川町のスタート”です。

町長 武田 大夫

## — 集会所の新築について —

町が指定している各地区の集会所は、国・県の補助金により町が建設した集会所と各地区が建築した集会所があります。

町が建設した集会所が老朽化し修繕や建て替えが必要となったときは、町が補助金を出して修繕を行っています。各地区が建築した集会所（クラブなど）は、古い建物が多く老朽化が進んでいるため、新築で立て替えを進めています。

近年、川口地区及び潤野地区のクラブと添野川地区の青年会館が老朽化したため、事業費における8%の地元負担をしていただき、新築で集会所を建設しました。

修繕や建て替えが必要な集会所については、役場産業建設課農林水産班にお問い合わせ下さい。



添野川集会所

## 小河 佑樹

—おがわ ゆうき—

健康福祉課で窓口事務、介護保険を担当させて頂きます、小河佑樹です。慣れ親しんだ古座川町でお仕事できることを嬉しく思っております。至らない所が多くご迷惑をお掛けしてしまうこともあるかと思いますが、住民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていけるように精一杯努力しますのでよろしくお願ひ致します。



## 堀 いつみ

—ほり いつみ—

総務課で職員の給与などのお仕事を担当させていただきます、堀いつみと申します。

職員としても、古座川町民としても新人で、まだまだ至らないことが多いですが、一日でも早く仕事を覚え、古座川町に溶け込み、町民の皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひ致します。



## 大畠 真

—おおはた まこと—

教育委員会教育課で課長をさせていただきました。

2年間、那智勝浦町教育委員会にある東牟婁地方教育委員会連絡協議会指導室で指導主事として、那智勝浦町・古座川町・太地町・北山村小中19校の指導に当たっておりました。教師生活28年間の3/4をお世話になったこのふるさと古座川町のために全力で頑張ります。



# 新規採用職員紹介

平成27年4月1日から古座川町に新たな仲間が加わりました。皆さんにご紹介します。



## 上ノ平 大地

—うえのたいら だいち—

産業建設課、工務班で土木関連を担当させて頂きます、上ノ平大地です。三重県から参りました。一住人として町の皆様の中にいち早く溶け込むように、町内会などの各種行事に積極的に参加していきます。そして、工務班の業務である交通網の維持・管理・発展を通して、皆様のお役に立てるよう日々努力してまいります。



## 住吉 友樹

—すみよし ともき—

教育委員会で社会教育などを担当させて頂きます、住吉友樹と申します。慣れ親しんだ古座川町で働くことを大変うれしく思っています。業務や町内で行われるイベントを通じて、住民のみなさまに早く顔を覚えて頂けるように一生懸命がんばっていきますので、よろしくお願ひします。



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 (代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

4月号 平成27年4月22日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール [info@town.kozagawa.wakayama.jp](mailto:info@town.kozagawa.wakayama.jp)